

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市では合併後、市全体で「理念」・「基本方針」を定めています。本園では「入園のしおり」や「保育課程」に明記し、職員室に掲示するなど日頃から職員が確認することができるようにしています。保護者に対しては、入園時に「入園のしおり」等の資料を配布して説明しており、周知を図っています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市では保育に関する環境変化等についての分析、今後の課題基本政策を「栃木市保育所整備基本計画」や「栃木市子ども・子育て支援事業計画」としてまとめています。今後は、園として、子どもの数・利用者像等、保育のニーズを把握して分析することを望みます。そして、それらの結果を職員間で共有することを望みます。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「栃木市総合計画」等で経営課題を明確にして保育園の充実に向けての具体的な取り組みが栃木市において進められています。しかし、職員への周知については、職員アンケートの結果から不十分な点が見られます。今後は、職員会議で説明する機会を設けて理解を促すことを望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「栃木市保育所整備基本計画」に、中・長期の保育所整備の計画があります。この計画に基づき目標を掲げ、保育所の良さや独自性を再確認するとともに、課題や問題点を明らかにしながら実施しています。また、財政面においても予算に応じた適切な運用に努めています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市における事業計画・収支計画を反映し、保育課程・年間行事予定表を策定しています。年間行事予定に関しては、地域との交流事業・子育て支援事業があり、具体的な内容を計画し実施に努めています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議において、計画の実施状況の把握・評価・見直しを実施しています。再確認が必要な事業計画については検討し、役割分担を明確にして責任を持って実施しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園式や保護者会総会（愛育会）において年間行事について周知を図っています。また、毎月配布する「園たより」で案内するほか、必要な事項についても文書で案内しています。外国人保護者等、配慮が必要な保護者には個別にわかりやすく説明しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>年2回、自己評価チェックを行い、市に提出しているほか第三者評価を定期的に受審しています。評価結果については職員会議においては発表し、計画策定へ結びつけています。しかし、全職員間での共通理解という点において、更なる園全体での仕組みづくりが求められます。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員会議において、評価結果や課題について話し合いを行っています。今後は、改善策や改善計画を文書化し、必要に応じて見直しを行うことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分担表に権限範囲や役割について明示されています。職員会議でも自らの役割・責任を表明しています。園長不在時の権限委任等について明確化されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は、園長会議等の中で遵守すべき法令等を学び、職員会議や園内研修会で職員に説明をしたり、回覧するなどの取り組みを行っています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>定期的に自己評価を行うことで、職員一人ひとりの課題を把握・評価し、保育日誌の記録や職員会議録から保育内容を理解し改善等を指導しています。職員の意見を反映させ、意欲向上に努められるような取り組みに期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>物品の単価票を棚に掲示することなど、栃木市の規定に沿って物品購入をしています。人事労務・財務等を考慮し、効率よく業務ができるような取り組みを行っています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>人員体制については「大平西保育園運営規定」に明記しています。有資格である職員が必要に応じて配置され、人材確保を行っています。しかし、自己評価の結果から、正規職員の比率が少ないことから人事管理に関する方針が確立している、とは思えないとの意見がありました。今後、人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画が確立することを期待します。保育の質の向上を図るうえで園内外の研修実施に努めています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>栃木市が行う人事評価システムにより、正規職員は評価が行われています。また、園長の個人面談も実施し、職員の成績考課・能力考課・情報に対して評価を行っています。臨時・嘱託職員に対しては、園長の個別面談により評価を行い、その結果を保育課長へ報告しています。今後も、理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」を明確にしたうえで、職員の育成・活用（採用・処遇・報酬等）の評価の取組に期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は、勤務表・出張簿・年次休暇簿で管理されています。職員の就業状況や意向・意見を個別面談することで把握し人員体制に関する具体的計画に反映したうえで進めていく仕組みができることを期待します。職員健康診断・予防接種を受けられる体制ができています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理制度に関わる規定（基準）があり、年度初めに目標を設定しています。中間段階や期末には、目標達成と取り込み状況を確認し、園長が面接を行い、評価と振り返りを行っています。しかし、臨時・嘱託職員は目標設定したことがないようなので、保育の質の向上につなげるためにも、全職員が取り組める体制づくりに努めることに期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年間を通して、栃木県保育士部会・栃木市保育士部会の研修に全職員が受講できるように配慮されています。外部研修は、必ず年1回は受講して研修内容を復命簿として回覧し、職</p>		

員の質を高めています。目標を明確にし、体系化された研修計画がされています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの能力・クラス運営・行事の実施力・経験年数を把握して、研修の機会が確保されています。研修後には園内で振り返り研修を行うなど保育士の資質の向上に努めています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れにあたっては、園の意向を伝え、各学校との覚書を取り交し、事前打ち合わせを実施しています。保育実習マニュアルが整備されていますが、実習生受け入れに関する意義や方針を全職員に周知することで、実習生の受け入れ体制がより一層整備されると思われま。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>栃木市のホームページ・入園のしおり等で情報公開を行っています。入園のしおりで苦情解決窓口相談体制について保護者に周知するとともに、朝夕の送迎時に保護者が相談しやすい体制づくりに取り組んでいます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>契約書（報告書）関係ファイルが作成されています。職務分掌・職務分担表にて全職員に周知されています。行政監査は受けていますが、公認会計士等の外部監査は受けていません。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て、子育ての支援を行う」とうたっており、地域交流事業を実施しています。主に老人施設訪問・小学校交流・季節の行事や誕生会への</p>		

参加の呼びかけを行い、地域への働きかけを積極的に行っています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れを積極的に行い、実習担当者が事前打ち合わせを行っていますが都賀よつば保育園のマニュアルを使用しています。そのため、保育所独自のマニュアルを作成するとともに基本姿勢を明文化し、受け入れ体制の整備が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校・幼稚園とは幼保小連絡協議会・こどもサポートセンター・子育て支援センター・健康増進課保健師との連携を図り、支援の必要な子どもへのアドバイスを受けたり、家庭支援を行う取り組みを行っています。関係機関団体の機能や連絡方法を記載した資料の保管場所や内容が、必要に応じて職員が活用できるようになっています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>子育て支援センター交流会・地域交流事業として、自治会と協力し園への参加を呼びかけ行事に来てもらったりや、災害時の避難場所として開放しています。保育所の専門性や特性を生かした取り組みは不十分のようなので、園独自に多様な支援活動が行えるような取り組みが望まれます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>児童館や子育て支援センターとの交流活動は行っていますが、地域の具体的福祉ニーズを把握するための取組を確認することができず、職員から「取り組みは行っていない」との意見がありました。今後、地域住民からの意見や要望を把握することや、保護者のニーズを把握することなどの積極的な取り組みに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「子ども一人ひとりの人格を尊重し、すこやかに成長・発達を図る」と保育理念として明文化されています。栃木県保育士部会の研修、園内会議で「全国保育士会倫理綱領」を唱和し、職員が共通理解を持つための取り組みを行っています。支援が必要な子どもや気になる子どもは、「すくすくシート」に記入し個別にカリキュラムを作成することにより、行き届いた指導ができるように配慮しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については、園の運営規定が整備され、個人情報保護についても職員の周知が十分に配慮しながら保育が行われています。着替え・トイレ時等生活場面では配慮や工夫した取組みも行っていきます。プライバシー保護に関するマニュアルは現在作成中なので、早急に作成して、子どものプライバシー保護等の権利保護に配慮した保育が行われるよう徹底を図ることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回施設見学会が行われていますが、見学希望者を随時受け入れしています。園長はパンフレットを活用し、見学者が理解されるように説明を行っています。子育て支援センターとの交流会でも、施設の説明や必要な情報を積極的に提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>入園・進級時には、重要事項説明書を用いて説明を行い、保護者から同意書を得ていますが、職員から子ども一人ひとりの個別な対応の説明が不十分との意見があります。園内で話し合い保護者の理解を十分得られるような取り組みに期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更は、「退園届」「移籍希望届」で対応しています。保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者が相談できるように、相談方法や担当者について説明し、</p>		

その内容を記載した文書を渡すなどの配慮を行っています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>各行事後に保護者アンケートを行い、感想・意見・要望等を把握しています。また、保護者との個人面談を定期的に行なったり、保護者会役員会に職員が出席することで、保護者の考えや思いを把握することを心がけています。今後さらに、検討会議等により具体的な改善に結び付けられることを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>苦情解決窓口について「入園のしおり」に明示して保護者にも説明し、苦情受付カードの配布を行っています。しかし、ご意見箱がなかったことや、最近の苦情受付記録がなかったことは、苦情解決の仕組みが十分に機能しているとは言えません。今後は、小さな苦情についても適切に記録し職員への周知を図ることや、保護者にフィードバックすることを望みます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に保護者の相談・意見を吸い上げるなど、保護者とのコミュニケーションを十分にとるように心がけています。各行事後のアンケートの実施により保護者への意見を聞く機会を設けています。現在、ご意見箱の設置が検討されているため、保護者がより相談や意見を述べやすい環境を作っていく取組が必要と思われます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎の際に、保護者とのやり取りがしやすい雰囲気、心がけているようです。保護者からの相談や意見に対し職員間で検討し、その結果をできるだけ早く伝えるようにしています。しかし、記録の方法・報告の手順・対応策の検討などについて定めたマニュアルについて、定期的な見直しがされていないようです。今後、適宜見直しを行うことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事故災害防止点検表や事故防止チェックリストの記入により事故防止に努めています。保育中のリスク等についてはヒヤリハット報告書に記録し、報告・分析・改善という取組を</p>		

行っています。今後は、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行うことに期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>緊急時対応マニュアルの中に、感染症の予防と発生時の対応が明示されています。さらに救急救命法の講習を全職員が受講済みです。また、感染症が発生した場合は、保護者の目のつくところに掲示して伝え、感染拡大の防止に努めています。今後は、対応マニュアルを定期的に見直しさらに勉強会等を開催して知識を高めることに期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時対応マニュアルに沿って、毎月避難訓練を行っています。保護者に対しても引き渡し訓練を行い意識を促しています。備蓄リストに基づき非常食や飲料水等の確保をしており、各クラスには非常時持出袋を準備しています。また、栃木市地域防災計画を整備し地元の消防署・警察・自治会とも連携をして子どもの安全確保のための取組みを行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>現在、「保育について標準的な実施方法」について検討しマニュアル作成中の段階です。指導計画を立てる過程でクラス内で具体的なことを話し合い、計画に盛り込んでいます。今後は、文書化し職員が共通の認識を持って保育にあたるような取組が求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の状況を踏まえ、職員の考えや意見を出し合いながら見直しをしています。標準的な実施方法が文書化された後には、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検討し必要な見直しを行うことを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定については園長を中心に行われています。入園前に担当保育士が子どもと保護者に面接を行い、家庭状況や子ども自身の発達の様子を把握しています。3歳未満児・支援児に対しては、個別の指導計画を作成し、保護者との面談の際に同意を得ています。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、園長・主任保育士が確認し、見直しについてはクラス担任に促しています。「すくすくシート」の作成については保護者との面接を行い、同意を得て定期的な見直しも行っていきます。しかし、見直しをするための検討会議は設けていない様子なので、手順を組織として定めて実施されることを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や生活状況において職員間で必要な情報を共有し、保育実施記録をしっかりと行っています。またこれらの内容は、定期的に職員会議でも情報は伝えられています。支援児に関しては「すくすくシート」に記録されており、記入方法等の研修を実施しています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>記録管理の責任者が設置され、子どもに関する記録については、個人情報保護法に基づき適切に管理されています。保護者に対しては、案内文や重要事項説明書等で説明し同意を得ています。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>栃木市内の保育会議により、保育所の理念や方針に基づき、公立保育園統一の保育課程が作成されています。毎年、年度末には子どもの発達過程や家庭状況に合った保育内容となるよう、各園の主任保育士が現場の声をもち寄り見直しが行われています。今後は、さらに園の特色を生かした編成となるよう期待します。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>平成21年度に建てられた園舎は常に清潔に保たれています。各保育室には子どもが整理しやすいよう“かご”が用意され、収納ロッカー・手洗い場・トイレが設置され、安全な保育を行うための職員配置や定期的な設備点検により、快適に過ごせる環境づくりが行われています。日頃から衛生面に配慮されていますが、今後は落ち着ける空間確保が求められます。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達過程や家庭環境を把握し、個性を大切にしながら子どもの気持ちに寄り添った保育に努めています。個人の児童票には発達の記録や個人面談での内容も細かく記載し、職員間において情報を共有し、連携をして対応できるよう体制づくりが行われています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>自らやろうとする気持ちを受け止め、一人ひとりの発達や状態に合わせて基本的な生活習慣が身に付けられるよう保育に取り組んでいます。適切な配慮や援助が行われるよう、子ども個人の保育日誌ノートを作成しています。日々の振り返りを記録し、その様子を保護者に伝えるなど園と家庭とが連携して成長を見守っています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>朝夕は戸外遊びの時間を設け、異年齢児や友達同士の関わりが育まれるよう援助しています。また、七夕まつりや福祉施設への訪問・シニアスポーツなども積極的に取り入れ、四季折々の様々な活動を通して地域の方々とのつながりを深めています。立地的に身近な自然に触れる機会が少ないため、自主的に遊びが取り組める工夫と環境づくりが必要かと思われます。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) b) c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの体調面や衛生面の対応ができるよう看護師を含めた職員を含めた職員を配置し、個々の発育や発達に沿ったカリキュラムのもと、生活リズムの安定を図りながら細やかな保育が行われています。また、日々の様子は連絡帳に記入し、保護者との連絡を密にしながら家庭的な雰囲気大切にしています。2階の保育室を利用しているため、日中の物音が聞こえない分、静かな環境ではありますが、園庭で遊んだり、プールを利用する際の移動など活動によっては全職員の更なる連携と保護者の理解が必要と思われます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>個々の発達段階を踏まえた個別の指導計画を作成し、自我の芽生えを受け止めながら年齢に応じた保育を行うとともに、保育士との信頼関係を築き情緒の安定を図っています。食事面や衣服の着脱など、一人ひとりの状態に合わせた援助を行うとともに保育室内の環境設定においても安全面に配慮されています。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>各年齢の発達段階に応じた指導計画を基に、集団生活を通して自己を発揮し友達との関わりが深められるよう援助するとともに基本的生活習慣の定着を図り、一人ひとりの育ちに合わせた保育が行われています。また、子どもたちの興味や関心のある活動を取り入れ、園生活の楽しさや充実が味わえるよう環境が整えられています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c
<p><コメント></p> <p>栃木市内保育園共通の「すくすくシート」を用いた個別の指導計画を作成し、保護者の要望を組み込んだ目標にむけて、巡回相談などの関係機関と連携しながら発達や障害の状態に応じた保育が行われています。また、個々に担当保育士を配置し、友達と一緒に日々の活動や行事にも参加できるよう援助しています。研修等により必要な知識は得ていますが、職員間の情報共有に欠けるため、更なる取り組みが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a b c
<p><コメント></p> <p>体調面を考慮し、絵本や玩具などの好きな遊びを楽しみながら落ち着いた時間を過ごせるように配慮されています。子どもの様子や連絡などは、担任から長時間保育の当番職員に引き継ぎをし、保護者に伝えるなどして、園と家庭との連携を図っています。今後は、子どもたちがくつろげる環境設定が求められます。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a b c
<p><コメント></p> <p>就学を見通した指導計画を作成し、自分の気持ちをことばで相手に伝えたり、数や文字に関心が持てるよう活動に取り入れています。また、保護者との個人面談を実施し、このような保育内容を伝え個々に合った援助が行われる配慮しています。年長児は近隣の小学校を訪問したり、運動会に招待されるなど、日々の活動を通して小学校生活への期待感を大切に受け止めながら保育を行っています。小学校教諭との情報交換や交流会も行われ連携が図られていますが、今後は保護者に対して就学以降の不安を取り除くための取り組みを望みます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>年間保健計画に基づき、一人ひとりの健康状態を保育日誌に記録し職員間で情報を共有しながら健康管理に努めています。予防接種に関する受診案内や感染症の発生・予防などは園内掲示板で保護者に情報を発信しています。与薬がある場合は登園の際、担当職員に手渡し与薬受付表に名前を記入して、誤飲のないよう配慮しています。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年に2回内科健診と歯科検診を実施しています。結果は、個人の健康診断表に記録し保護者にお知らせして異常があった場合は受診を促しています。栃木市永久歯等対策事業として、年長児とその保護者を対象に、歯科衛生士による歯磨き指導や食に関するアドバイスをを行い、家庭において意識づけとなるよう取り組みが行われています。今後は、更に保育内容への反映に努めていくことが望まれます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>入園前の面接においてアレルギーの有無を確認し、保護者からの聞き取りの下個別のファイルで情報を管理しています。園長と調理員によって、毎朝その日に提供されるおやつや食材のチェックを行い、配膳の際は名前が書かれたトレイや食器を使用し、再度担任が確認して直接テーブルに運ぶなど、誤飲防止に努めています。毎月アレルギー対応食児保護者を交え食材と献立の確認を行い、徹底した対応がされています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に応じた食に関する指導計画を作成し、発達に合わせた援助を行っています。また、個々に合わせて食材の形や量を加減し、一人ひとりに声かけをするなど食の安全に十分配慮しバランスよく食事ができるよう働きかけを行っています。園庭では簡単な野菜を栽培したり、栃木市で行われている食育出前講座を通して、食への関心を高める取り組みが行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎月、保育士と調理員による給食会議が行われ、子どもたちの食事の状況や献立の内容について意見交換をし、安心した食の提供ができるよう翌月の改善に努めています。今後は、双方間においての共通理解を図り、食事の様子を見たり、直接会話する機会を設け、子どもがおいしく食べられるよう更なる配慮が望まれます。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>個人面談や保育参観・毎月の園たよりなどで日々の様子を伝えたり、送迎の際には健康状態や家庭での情報を交換し、子どもの成長を共有しています。園の行事の際には、ねらいや内容を保護者に書面で伝え、その後はアンケートを実施するなど保育内容の理解を図り、その後に生かしています。今後は、余裕を持った情報提供の仕方を検討し、発信していくことを期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりには子育て相談に関する情報を記載し、保護者が安心して子育てできるよう支援しています。送迎の際にも相談に応じ、子どもの様子など話す機会を設けて対応しています。今後更に全保護者への周知を図るとともに、職員間での情報共有を徹底する取り組みが望まれます。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎朝の視診や一人ひとりの表情・精神面の変化には細心の注意を払うとともに、家庭環境を把握し保護者との連絡を密にとり、早期発見・早期対応・予防に努めています。変化が見られた際は、保健師や家庭相談員と連携を図り、適切な対応ができる体制となっています。再度、職員間においてマニュアルの確認が求められます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員は年に2回チェックリストを用いた自己評価を行い、保育内容の振り返りとともに保育士としての意識確認と自身の課題改善に向けての取り組みが行われています。今後は、結果分析をもとに職員全体での話し合いを設け、更なる質の向上と保育所全体の評価に繋がることを期待します。</p>		